

倉敷市

市民後見人

養成講座説明会参加者募集

日時

7/26(土)
14:00~

会場

くらしき健康福祉プラザ
2階 201研修室

参加費:無料 | 定員 30名程度

ご応募ください!

- ✓ 社会福祉活動に理解と熱意がある
- ✓ 本市に住所を有し、現に居住している
- ✓ 20歳以上、75歳未満

申込方法

裏面の申込書をご記入の上、郵送またはFAX
いただくか、Eメールにて申し込みください。
申込書はホームページからもダウンロード
できます。

倉敷市福祉援護課

か

倉敷市社協

検索

募集締め切り

7月23日(水)まで

市民後見人とは

親族以外の市民による後見人のことです。判断能力が不十分な方に寄り添い、日常生活上の契約や金銭管理などを代理で行い、その人らしく暮らせるように生活を見守ります。

倉敷市では令和2年度からフォローアップ研修を開始し、市民後見人候補者として、令和7年4月現在24名の方が倉敷市社会福祉協議会の法人後見支援員として活動、3名の方が市民後見人として活動しています。

地域住民との交流の場、地域活動などに積極的に参加するとともに、認知症や障がいのある方などが成年後見制度を利用できるよう、当該制度の紹介、周知などにも努めていただき、地域でつながり誰もが安全・安心して暮らしていける支え合いのまちを目指します。

1

倉敷市の「権利擁護体制」
について(約15分)

担当:倉敷市福祉援護課

★倉敷市の中核機関としての取り組み、
権利擁護体制について説明します。

2

講演「市民後見人とは？」
(約90分)

講師:社会福祉士

佐藤 伸隆 氏

★あなたの身近にある
成年後見制度について
★市民後見人とは?



3

市民後見人になるまでの
流れについて(約15分)

担当:倉敷市社会福祉協議会

★倉敷市で市民後見人になるための
プロセスについて説明します。

参加申し込み
お問い合わせ

倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課
〒710-0834倉敷市笹沖180番地



086-434-3301



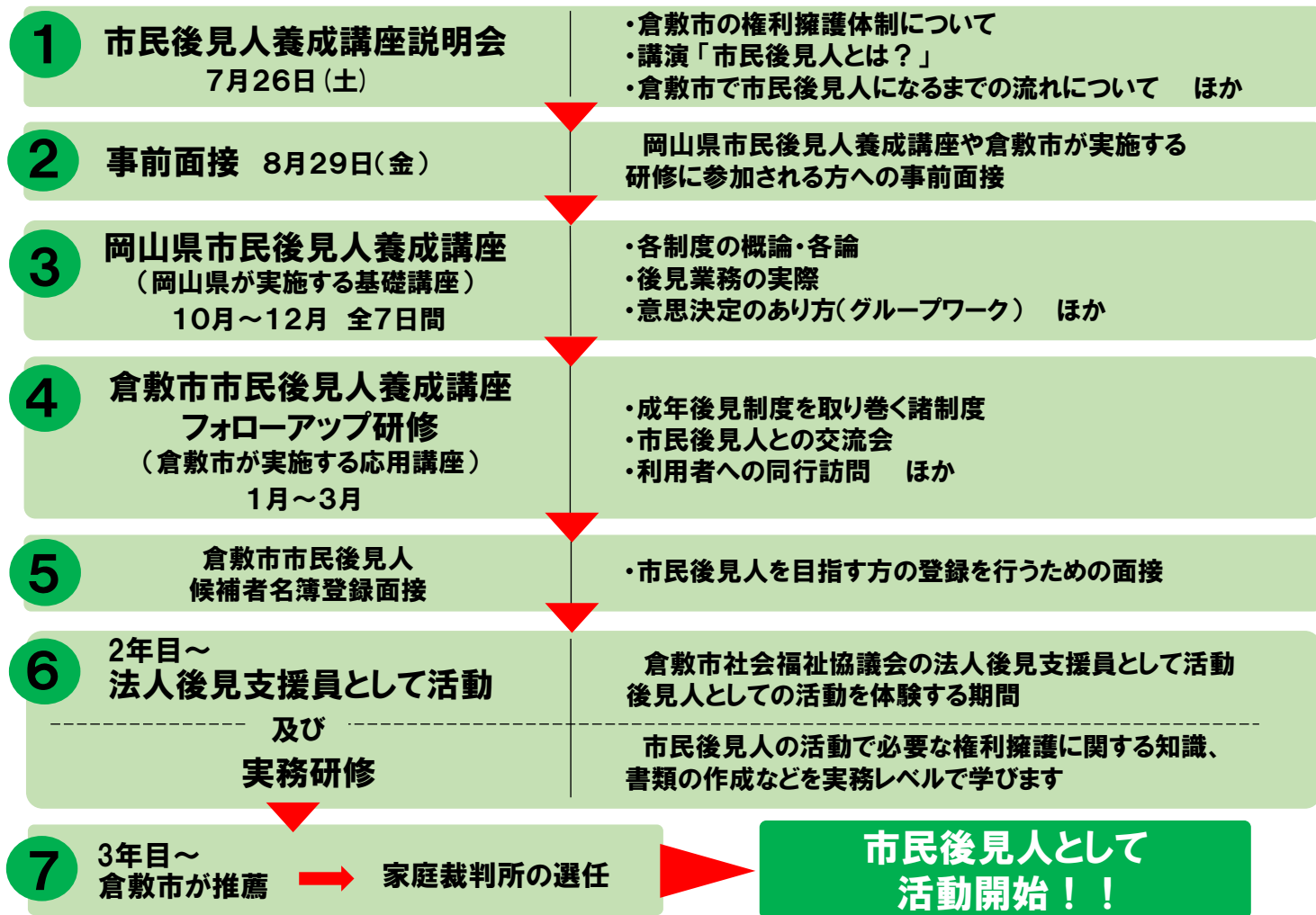
FAX 086-434-3357



tiikifukushi@kurashikisyakyo.or.jp

主催/倉敷市・倉敷市社会福祉協議会

市民後見人になるまでの流れ



**社会福祉士
佐藤 伸隆 氏**

【プロフィール】

趣味は読書と街ぶら、そして先っぽ廻り(岬・分水嶺・水源巡りなど)、そして「聞き書き」。

京都の福祉系大学を卒業後、滋賀県社会福祉協議会に勤務し、小地域福祉活動のほか、社会福祉従事者研修、高齢者や障がい者の権利擁護支援などを担当した。

平成18年度からは、滋賀短期大学で保育者養成に携わったほか、京都女子大学や同志社大学、龍谷大学などで非常勤講師を務めた。また、大津市社会福祉審議会委員や滋賀県運営適正化委員会委員、高島市成年後見サポートセンター運営委員長、NPO法人 あさがお副理事長・スーパーバイザーなどにも就任。

現在は大学や専門学校の非常勤講師や子育て支援員・保育士の養成・キャリアアップ研修などに携わるほか、米原市権利擁護センター運営委員長・サービス向上委員長、岡山県社会福祉士会 障害者権利擁護委員会運営委員・福祉サービス第三者評価委員などを務めている。また、企業や団体が作成する社史や記念誌の執筆・編集も行う。

市民後見人養成講座説明会 参加申込書

※FAX・郵送・ご持参にてお申し込みの方はこちらに必要事項をご記入ください。

氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日
		電話番号	
		FAX	
Eメール			
住所	〒		
この説明会をどこで知りましたか？	社協ホームページ・倉敷市ホームページ・広報くらしき・福祉関係機関・知人・その他 ()	所属は？	NPO法人・民生委員・ボランティア団体・行政・福祉関係機関・会社員 その他 ()

※いただいた情報は本事業以外で使用することはありません。